



I 商务部关于办理鼓励类外商投资企业免税确认书有关问题的复函

【发布单位】商务部

【发布文号】商资函【2006】41号

【发布日期】2006-04-06

【施行日期】2006-04-06

【提示】商务部在该复函中明确规定，国家未对《国家鼓励发展的内外资项目确认书》与《外商投资企业进口更新设备、技术及配件证明》的规定及现行办理程序进行新的调整，商务部门在办理《国家鼓励发展的内外资项目确认书》与《外商投资企业进口更新设备、技术及配件证明》的职责、权限及相关要求没有新的变化。各地商务部门仍应该继续严格按照相关规定及现行办理程序开展工作。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200604/20060401873145.html>

I 海关总署关于施行《中华人民共和国海关进出口商品规范申报目录》的公告

【发布单位】海关总署

【发布文号】海关总署公告 2006 年第 16 号

【发布日期】2006-04-07

【施行日期】2006-05-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.customs.gov.cn/Default.aspx?TabID=433&InfoID=22601&SettingModuleID=1147>

I 海关总署关于废止 2003 年第 66、67 号公告的公告

【发布单位】海关总署

【发布文号】海关总署公告 2006 年第 17 号

【发布日期】2006-04-07

【施行日期】2006-05-01

【提示】该公告规定，新修订的《中华人民共和国海关审定进出口货物完税价格办法》已于 2006 年 03 月 28 日以海关总署令 148 号公布，并将于 2006 年 05 月 01 日起实施。海关总署 2003 年第 66 号公告和第 67 号公告自 2006 年 05 月 01 日起同时废止。

n 海关总署 2003 年第 66 号公告：  
《关于对软件数据处理设备完税价格估价的公告》

I 奨励類の外商投資企業の免税確認書の手続についての商務部による返書

【発布機関】商務部

【発布番号】商資函【2006】41号

【発布日】2006-04-06

【施行日】2006-04-06

【コメント】商務部はこの返書の中で、「国家が發展を奨励する内資・外資プロジェクト確認書」と「外商投資企業が設備、技術及び配備部品を輸入して更新することの証明」の定め及び現行の手續手順について新たな調整を行なわれていない場合、「国家が發展を奨励する内資・外資プロジェクト確認書」と「外商投資企業が設備、技術及び配備部品を輸入して更新することの証明」の手續を行なうにあつての商務部門の職責、権限並びに係る条件については新たな変化はないと明確に定めている。各地の商務部は引き続き係る規定及び現行の手續手順に厳格に従つて作業を進めなければならない。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/200604/20060401873145.html>

I 「中華人民共和國税関輸出入商品規範申告目錄」を施行することについての税関総署による公告

【発布機関】税関総署

【発布番号】税関総署公告 2006 年第 16 号

【発布日】2006-04-07

【施行日】2006-05-01

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.customs.gov.cn/Default.aspx?TabID=433&InfoID=22601&SettingModuleID=1147>

I 2003 年第 66、67 号公告を廃止することについての税関総署による公告

【発布機関】税関総署

【発布番号】税関総署公告 2006 年第 17 号

【発布日】2006-04-07

【施行日】2006-05-01

【コメント】この公告では、新たに改正した「中華人民共和國税関輸出貨物課税價格査定弁法」は 2006 年 3 月 28 日に税関総署令 148 号令として発布され、2006 年 5 月 1 日から施行すると定めている。税関総署による 2003 年第 66 号公告並びに第 67 号公告は 2006 年 5 月 1 日より同時に廃止される。

n 税関総署 2003 年第 66 号公告：  
「ソフトウェアのデータ処理設備の課税價格を評価することについて

- n 海关总署 2003 年第 67 号公告：  
《关于对完税价格利息费用估  
价的公告》

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.customs.gov.cn/Default.aspx?TabID=433&InfoID=22603&SettingModuleID=1147>

- l 国家外汇管理局关于调整经常项目外汇管理政策的通知

【发布单位】国家外汇管理局

【发布文号】汇发【2006】19 号

【发布日期】2006-04-13

【施行日期】2006-05-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_detail.jsp?ID=8030600000000000,1&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8030600000000000,1&id=4)

#### 【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、相关新信息

- l 中国将逐渐统一各类海关特殊监管区域的优惠政策

作为中国海关的特殊监管区域，中国的保税区、出口加工区、保税物流区、保税物流中心目前分别享受着不同的优惠政策，但在不久的将来，这些区域的优惠政策将逐渐统一。

2006 年 03 月 24 日，海关总署副署长龚正在此间举行的“口岸物流与海关通关改革论坛”上表示，中国海关下一步将推动中国各类海关特殊监管区域的功能整合和政策叠加，以满足中国各地方对各种保税功能不断增加的需求。

具体而言，中国海关即将采取的改革措施包括：

- n 功能整合，使中国各类海关特殊监管区域都能基本具备保税加工、保税物流两大功能；
- n 政策整合，统一中国各类特殊监管区域的税收政策，包括境外入区保税、区外入区退税、区内出区征税、区内免征增值税和消费税等；
- n 监管模式整合，统一中国海关的监管模式、

的公告」

- n 税関総署 2003 年第 67 号公告：  
「課税価格の利息費用を評価する  
ことについての公告」

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.customs.gov.cn/Default.aspx?TabID=433&InfoID=22603&SettingModuleID=1147>

- l 經常項目外貨管理政策を調整することについての国家外国為替管理局による通知

【発布機関】国家外国為替管理局

【発布番号】匯発【2006】19 号

【発布日】2006-04-13

【施行日】2006-05-01

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_detail.jsp?ID=8030600000000000,1&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8030600000000000,1&id=4)

#### 【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、関係する新たな情報

- l 中国は、各種の税関特殊管轄区域の優遇政策を徐々に統一していく

中国税関の特殊管轄区域として、中国の保税区、輸出加工区、保税物流センターは、現在、異なる優遇政策をそれぞれ受けることができるが、近い将来においては、これらの区域の優遇政策は徐々に一本化されていくことになる。

2006 年 3 月 24 日、税関総署の龔正副署長は、この間に行なわれた「口岸物流と税関の通関改革フォーラム」の席で、中国の税関は中国における各種税関特殊管轄区域の機能と政策の見直しを更に推し進めていくことで、中国の各地方の各種保税機能を絶えず増やさなければならないという必要性を満たすものであると述べた。

具体的に見てみると、中国の税関が講じようとしている改革措置には次のものが含まれる。

- n 機能を見直し、中国の各種の税関特殊管轄区域に保税加工、保税物流の 2 大機能を具備させる。
- n 政策を見直し、中国の各種の特殊管轄区域

作业流程、操作规范和信息化管理系统，降低监管风险，提升管理效能。

(摘自 2006 年 03 月 27 日“新华网”信息)

の税収政策を一本化させる。これには域外から入区する際の保税、区外から入区する際の税金還付、区内から出区する際の税金徴収、区内での増値税と消費税の免除を含む。

- n 監督管理のパターンを見直し、中国の税関の監督管理のパターン、作業の流れ、取扱規範とインフォメーションマネジメントシステムを一本化し、監督管理上のリスクを引き下げ、管理の効率を引き上げる。

(2006 年 3 月 27 日  
付「新華網」のウェブサイト情報から抜粋)

#### I 注意防范実践中の商業賄賂行為 (連載一)

继中国国务院宣布 2006 年重点整治商业贿赂行为之后，截至 2006 年 02 月 28 日，共有 22 个中国国务院部委联手打击商业贿赂行为。因此，企业应在日常经营活动中提高警惕，注意避免被认定为从事商业贿赂行为而遭受高额处罚。

商业贿赂，是指经营者为销售或者购买商品而采用财物或者其他手段贿赂对方单位或者个人的行为。中国法律对商业贿赂行为规定了较为严厉的行政责任（例如罚款、没收违法所得），构成犯罪的，还需要承担相应的刑事责任。

因此，企业应根据商业贿赂行为的下列法律构成要件，注意防范实践中的商业贿赂行为：

- n 商业贿赂行为的主体（包括行贿人或受贿人）：经营者。
  - 根据《反不正当竞争法》的规定，“经营者”是指从事商品经营或者营利性服务的法人、其他经济组织和个人；
  - 作为“行贿人”的经营者，是指希望与交易对方实施交易的企业法人、其他经济组织或者个人。需要注意的是，根据中国国家工商行政管理总局《关于禁止商业贿赂行为的暂行规定》，经营者的职工采用商业贿赂手段为经营者销售或者购买商品的，应当认定为经营者的行为。因此，如果企业的职工或代理人在执行本企业职务（例如推销或者采购时）时，进行了商业贿赂，也应由企业承担责任；
  - 作为受贿人的“经营者”，是指实践中接受贿赂的交易相对人。需要注意的是，根据中国国家工商行政管理总局 1999 年的规范性文件解释，接受贿赂的一方当事人并不仅限于交易相对人，交易相对人的上级单位、亲属、有业务关系的单位等，只要其接受贿赂，影响、促成了交易的达成，就有可能构成受贿，对此，企业也需要承担相应法律责任。

#### I 実践での商業賄賂行為の防備に注意 (連載一)

中国国务院が 2006 年に重点的に取り締まる商業賄賂行為を発表してから、2006 年 2 月 28 日までに、計 22 の中国国务院部門と委員会が連携して商業賄賂行為を取り締まるとした。よって、企業は日常の経営活動の中では十分に注意し、商業賄賂行為に従事したと見なされて高額な罰金を科せられないようにしなければならない。

商業賄賂とは、経営者が商品を販売又は購買するにあたり財物或いはその他の手段で相手方の単位又は個人に賄賂を贈る行為をいう。中国法律では商業賄賂行為についてはかなり厳しい行政責任（罰金、違法所得の没収等）を定めており、犯罪を構成する場合には、更に相応の刑事責任を負わなければならない。

したがって、企業は商業賄賂行為の下記法律上の構成要件に基づき、実践の中での商業賄賂行為の防備に注意しなければならない。

- n 商業賄賂行為の主体（賄賂を贈る側又は賄賂を受ける側を含む）：经营者。
  - 「不正競争防止法」の規定によると、「经营者」とは商品の経営又は営利性サービスに従事する法人、その他経済組織と個人をいう。
  - 「賄賂を贈る側」である経営者とは、取引先との取引を希望する企業法人、その他経済組織又は個人をいう。注意しなければならないこととして、中国国家工商行政管理総局の「商業賄賂行為を禁止することについての暫定規定」によると、経営者の従業員が商業賄賂という手段を講じて経営者のために商品を販売又は購買した場合、経営者の行為と見なされることになる。したがって、企業の従業員又は代理人が本企業の職務（販促又は仕入等）を遂行する際に、商業賄賂を行った場合にも、企業が責任を負うことになるのである。
  - 賄賂を受ける側としての「经营者」とは、実践の中で賄賂を受ける取引相手をいう。注意すべきこととして、中国国家工商

- n 商业贿赂行为的主观方面:
- 行为人在主观上具有在经营活动中争取交易机会, 排斥竞争的故意;
    - Y 行贿者是为了争取本不应当, 或不可能, 或不一定得到的交易机会和交易条件而给付财物等;
    - Y 受贿者表现为利用职务上的便利, 索取他人财物或者非法接受他人财物而为他人提供交易机会和交易条件。
  - 行为人的主观目的都是为了非法利益而故意所为。
- n 商业贿赂行为的客观方面: 行为人在客观上采用了以秘密给付财物或其它手段贿赂对方单位或个人的行为。根据法律规定, 商业贿赂行为主要有帐外暗中给付回扣的行为, 假借促销费、宣传、赞助费、科研费、劳务费、咨询费、佣金等名义给付对方财物以及非法附赠现金或者物品的行为。

行政管理総局の1999年の規範的文書によると、賄賂を受ける側の当事者は取引相手だけに限らず、取引相手の上位組織、親族、業務関係にある単位等も、賄賂を受け取ることで、影響をもたらし、取引の達成を促がしさえすれば、賄賂の受け取りを構成してしまう可能性があり、これについても、企業は係る相応の法的責任を負わなければならない。

- n 商業賄賂行為の主観的側面:
- 行為者が主観的な側面から見ると、経営活動の中で取引の機会を獲得し、競争を排除する故意がある。
    - Y 賄賂を行なう側が、もともと獲得すべきでない又は獲得できるはずのない、又は獲得できるとは限らない取引の機会と取引条件を得るために、財物等を与える。
    - Y 賄賂を受ける側が職務上の利便を利用して、他人の財物を受け取るか、又は、他人の財物を不法に受け取って、他人のために取引の機会と取引条件を与える。
  - 行為者の主観的意図は、いずれも不法の利益のための故意によるものである。
- n 商業賄賂行為の客観的側面: 行為者は客観的な側面から見ると、秘密裏に財物又はその他の手段で相手側の単位又は個人に賄賂を贈るという行為を採用している。法律の定めによれば、商業賄賂行為は主に帳簿外でこっそりとリベートを与えるという行為があり、販促費用、宣伝、スポンサー料、科学研究費、労務費、コンサルティング費、コミッション等の名目と偽って、相手方に財物を与えたり、不法に現金や物品を贈る行為があるとしている。

附件: 中国部分国家机关关于近期出台的关于治理商业贿赂行为专项工作的规范性文件名录

附属文書: 一部の国家機関がまもなく発布する商業賄賂行為を取り締まる個別作業についての規範的文書の目録

发布单位	发布文号	部门规章名称
中国共产党中央办公厅、国务院办公厅	中办发(2006)9号	中共中央办公厅、国务院办公厅关于开展治理商业贿赂专项工作的意见
中国保险监督管理委员会	保监发(2006)26号	中国保险监督管理委员会关于保险业开展治理商业贿赂专项工作的实施意见
中国国家人口和计划生育委员会	—	国家人口和计划生育委员会办公厅关于开展治理商业贿

発布機関	発布番号	部門規則の名称
中国共産党中央弁公庁、国務院弁公庁	中弁発(2006)9号	商業賄賂を取り締まる個別作業を実施することについての中共中央弁公庁、国務院弁公庁による意見
中国保険監督管理委員会	保監発(2006)26号	保険業界が商業賄賂を取り締まる個別作業を実施することについての中国保険監督管理委員会による実施意見
中国国家人口と計画出生産委員会	—	商業賄賂を取り締まる個別作業を実施することについて

公厅		赂专项工作的实施意见
中国国家工商行政管理总局	—	工商行政管理机关治理商业贿赂专项工作实施方案
中国国家税务总局	国税发(2006)47号	国家税务总局关于开展税务系统治理商业贿赂专项工作的通知
中国建设部	建稽(2006)50号	建设部治理建设系统商业贿赂实施方案
中国建设部	建稽办函【2006】04号	建设部治理商业贿赂领导小组关于确定建设部治理商业贿赂工作第一批联系点的函
中国国土资源部	国土资发(2006)59号	国土资源部关于开展治理商业贿赂专项工作的实施方案
中国水利部	水机党【2006】130号	水利系统开展治理商业贿赂专项工作实施方案

【备注】关于“注意防范实践中的商业贿赂行为”主题的文章，我们将分两期予以登载。在下一期（Issue 8）《里兆法律资讯》中，我们将向您描述实践中较为常见的几种商业贿赂行为，请您届时予以关注。

（里兆律师事务所 2006 年 04 月 14 日整理编写）

公厅		の国家人口と計画 出産委員会并公厅 による実施意見
中国国家工商行政管理总局	—	工商行政管理機関 による商業賄賂を 取り締まる個別作 業の実施方案
中国国家税务总局	国税発(2006)47号	税務関連部門が商 業賄賂を取り締まる 個別作業を実施す ることについての国 家税務総局による 通知
中国建設部	建稽(2006)50号	建設関連部門の商 業賄賂を取り締まる ことについての建設 部による実施方案
中国建設部	建稽弁函【2006】04号	建設部の商業賄賂 を管制する作業に おける一回目の連 絡ポイントを確定す ることについての建 設部商業賄賂管制 チームによる書簡
中国国土资源部	国土資発(2006)59号	商業賄賂を取り締 まる個別作業を実 施することについて の国土资源部によ る実施方案
中国水利部	水機党【2006】130号	水利システムにお いて商業賄賂を管 制する個別の作業 を行なうことにつ いての実施方案

【備考】「実践における商業賄賂行為の防備に注意」と題する文章については2回に分けて掲載する予定です。次回（Issue 8）の「里兆法律情報」の中では、実践の中でよく見かけられる幾つかの商業賄賂行為をご紹介しますので、引き続きご参照ください。

（里兆法律事務所が 2006 年 4 月 14 日付けで作成）